約85名の自転車通学生徒が登下校に利用する通学路。写真1の様に信号待ちの車両が対向車のスペースを確保して側溝ぎりぎりに停止するため、「安全のためやむを得ず」右側の路側帯通行となる。その後、写真2の「自転車通行可」の歩道に右折進入するが、鉄製のアーチタイプの車止めが設置されているため、写真3・4の様に、滞留しつつ一旦大幅に車道へはみ出してからの進入となってしまう。一番北側の車止めは接触しそうになり危険であると、生徒からの声もあがっている。









約33名の児童は、写真1の横断歩道を渡り、写真2の様に歩道を登下校。

写真3の様に西から約85名、写真4の様に東から約54名の自転車通学生徒に加えて約17名の徒歩通学生徒が登下校に利用する通学路。

写真3の様に、歩道は自転車通行不可となっているため車道を通行するが、写真5の様に「安全のためやむを得ず」幅広い歩道の車道側を自転車で通行する場合もある。田仲歯科南側の道路は7~9時の時間指定一方通行(西からの車両進入禁止)となっており、また、写真4の様に様々な安全対策も施されているが、見通しが悪く、ヒヤリハット事例が減らない。











R3新中3

写真1~4は交差点を4方向から撮影したもの。平日の朝7:40~8:20の間の通行量は、車両125台・バイク9台・徒歩通学生徒75名・自転車通学生徒45名程度となる。小学生児童は通行しない。路側帯は片側にだけある。住宅前に停車中の車両をよける際や、自転車通学生徒(写真5の様に左側通行)が徒歩通学生徒(路側帯通行)を追い越す際には写真6の様に道路全体に広がってしまう。南北に通行する車両(視界は写真4と3)には、通学中の生徒の安全に配慮した走行をお願いしたい。













写真1・2の様に多方向から横断する約31名の小学生児童と、写真3・4の様な約3名の自転車通学生徒と、写真5の様な約1名の徒歩通学生徒が利用する五差路。トラックの走行も多いが、ドライバーどうしが譲り合っての対向が見受けられる。









